不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

１　私たちは、法令等を遵守し、信頼され期待される教職員及び学校づくりに努めます。

２　私たちは、明るく風通しのよい人間関係をつくり、同僚性を高めて「不祥事を生起させない、不祥事を許さない」職場づくりに努めます。

３　私たちは、高い倫理観と豊かな人間性を身に付け、教育活動に専念します。

東広島市立寺西小学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　作成責任者　校長　小川　　寛

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 本校の課題 | 行動目標 | 取組内容 | 点検方法・時期 |
| 教職員の規範意識の確立 | 〇　服務研修は、年間を通じて計画的に実施しているが、「誰でも過ちを犯し得る」という当事者意識をもつために、さらなる研修の充実を図り、日常の行動に結びつける必要がある。 | 〇　研修の方法や内容、時期等を定期的に見直し、当事者意識をもつためのより実践的な研修を実施する。〇　ヒヤリハット事案を共有しながら、教職員一人一人の規範意識の高揚・徹底を図る。 | ○　学年部等が研修資料を作成して、参加型・体験型の服務研修を行う。○　教職員全員が「自己を振り返るチェックリスト」等を実施し、不祥事防止を自分事として捉える〇　校長面談等を通して、教職員が自己を振り返る機会を設け、改善策を共有する。 | 〇　毎月の不祥事防止委員会で、研修内容を点検する。〇　不祥事防止チェックリストを年2回以上実施し、管理職面談等で活用する。 |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | 〇　定期的に不祥事防止委員会を開催しているが、不祥事を許さない職場環境づくりを継続して進めていく必要がある。〇　情報の共有化をさらに推進する必要がある。 | 〇　不祥事防止委員会の協議内容の周知・徹底の工夫を図る。〇　教職員間の報告・連絡・相談・確認の徹底を図るとともに、当たり前のことを当たり前にする、学校風土を構築する。 | ○　県公連「緊急アピール」に整理されている取組を年度当初から実施する。○「わいせつ行為ゼロ」を掲示し、禁止4項目を共有化し徹底する。○校長が県公連作成の「アンケート」及び「取組シート」に回答し学校の課題について取り組む。○　何でも言え何でも相談できる風通しのよい職場づくりを行う。 | 〇　毎月の企画委員会で情報交換を行い、職場の状況を把握する。〇　お互いの日常の声掛けと共に、毎月の不祥事防止委員会で状況を把握する。 |
| 相談体制の充実 | 〇　「体罰、セクシュアル・ハラスメント・いじめ相談窓口」について、一層の周知、活用のしやすさなど、さらに認知度を高める必要がある。 | 〇　「体罰、セクシュアル・ハラスメント・いじめ相談窓口」の周知を繰り返し行うとともに、「傾聴・質問・支援」を基盤とした相談しやすい体制を構築し、相談者への説明責任を果たす。 | 〇　学校便りやHPで保護者等に周知する。○　全ての学級に性暴力・セクハラ・パワハラ・体罰の相談日及び相談窓口を周知徹底する。また、心のサポーター等と連携して教育相談態勢を確立する。〇　児童・保護者を対象に、定期的にアンケートを実施する。 | 〇　毎月の不祥事防止委員会で、相談状況を確認する。〇　年2回、児童及び保護者を対象にアンケートを実施する。 |